

令和4年3月2日

1～5年生の保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

「タブレット端末に関する保険」について

日頃より、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本日「タブレット端末に関する保険」についての書類を児童に配布いたしました。「学生・こども総合保険のご案内」「学生・こども総合保険加入申込票」「タブレット端末に関する保険の加入確認書」「本通知」の4種類を配付いたしました。

来年度も、「タブレット端末」等に関しましては、使用上のルールを守り、適切な使用をしている中で、不慮の事故等により破損・紛失してしまった場合は、市の予算において修繕等を行います。万一のことを考慮して、保険の加入をご希望の場合は、3/8（火）のみ申込を受付けさせていただきます。

なお、被保険者の範囲について、前回は同居する親族となっておりますが、今回からは申込被保険者の1人となりますので、児童数にて配布しております（兄弟が3人の場合は、3人分の申込が必要となります）。

新1年生につきましては、5/1（日）からの加入となります。6年生に関しましては、卒業いたしますので、加入対象外とさせていただきます。

保険適用期間は、令和4年4月1日午後4時から令和5年4月1日午後4時までの1年間です。

加入プランの「C1セット（1500円）」で、十分な補償が得られます。タブレットに限らず、日常生活における賠償事故に対して、1500円の掛け金の場合、1事故あたり1000万円まで補償され、何回事故を起こしても補償対象となります。

今後も、「タブレット端末」等に関する適切な使用につきまして、ご支援ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593